

非該当	5	1	0	3	9	(15.0)	24	(18.8)	33	(17.6)
未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.5 就労意欲に関わる項目—「就労についての自分の考えを言える」

「就労についての自分の考えを述べる」については、全体で「できた」が45世帯(23.9%)、「ある程度できた」53世帯(28.2%)で合わせて5割強(52.1%)を占める。また「少しできた」39世帯(20.7%)、「できない」16世帯(8.5%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯において「できた」21世帯(35.0%)、「ある程度できた」12世帯(20.0%)で合わせて55.0%、「少しできた」が11世帯(18.3%)、「できない」が6世帯(10.0%)となっている。無子世帯においては「できた」が24世帯(18.8%)、「ある程度できた」が41世帯(32.0%)と合わせて50.8%、「少しできた」28世帯(21.9%)、「できない」10世帯(7.8%)となっている。「できた」の回答は、有子世帯が無子世帯の2倍弱となっている。しかし、「ある程度できた」においては無子世帯が有子世帯の1.6倍多い結果となっている。

2.14.3.6 就労意欲に関わる項目—「『就労すること』について具体的なイメージを持つことができる」

つことができる」

「『就労すること』について具体的なイメージを持つことができる」については、全体として「できた」が51世帯(27.1%)、「ある程度できた」が37世帯(19.7%)で合わせて46.7%であった。「少しできた」31世帯(16.5%)、「できない」25世帯(13.3%)となっている。具体的なイメージを十分もつことができない世帯は、3割弱いることがわかる。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯において「できた」が21世帯(35.0%)、「ある程度できた」が8世帯(13.3%)で5割弱(48.8%)、「少しできた」が9世帯(15.0%)、「できない」9世帯(15.0%)となっている。無子世帯においては「できた」30世帯(23.4%)、「ある程度できた」は29世帯(22.7%)と合わせて6割強(61.1%)、「少しできた」22世帯(17.2%)、「できない」16世帯(12.5%)となっている。「できた」の回答は、有子世帯が無子世帯の1.5倍弱となっている。しかし、「ある程度できた」においては無子世帯が有子世帯の1.7倍多い結果となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

	全世帯									
					有子世帯計		無子世帯計			
	母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
「就労す ること」に	できない	6	2	0	1	9 (15.0)	16 (12.5)	25 (13.3)		
	少しできた	5	1	1	2	9 (15.0)	22 (17.2)	31 (16.5)		

ついて具体的なイメージを持つことができるようになった。	ある程度できた	8	0	0	0	8	(13.3)	29	(22.7)	37	(19.7)
	できた	18	1	0	2	21	(35.0)	30	(23.4)	51	(27.1)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	7	1	1	3	12	(20.0)	29	(22.7)	41	(21.8)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	2	(1.6)	3	(1.6)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.7 就労意欲に関わる項目—「就労支援相談員との面接」

「就労支援相談員との面接」については、全体で「できた」が24世帯(12.8%)、「ある程度できた」50世帯(26.6%)をあわせて39.4%であった。「少しできた」22世帯(11.7%)、「できない」29世帯(15.4%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、

有子世帯では「できた」は7世帯(11.7%)

「ある程度できた」は16世帯(26.7%)をあわせて38.4%であった。「少しできた」11世帯(18.3%)「できない」6世帯(10.0%)となっている。無子世帯では「できた」は17世帯(13.3%)「ある程度できた」は34世帯(26.6%)をあわせて39.9%であった。

「少しできた」11世帯(8.6%)「できない」23世帯(18.0%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	有子世帯計		無子世帯計		度数	%
						度数	%	度数	%		
就労支援相談員との面接が継続的にできるようになった。	できない	3	1	1	1	6	(10.0)	23	(18.0)	29	(15.4)
	少しできた	7	2	0	2	11	(18.3)	11	(8.6)	22	(11.7)
	ある程度できた	15	1	0	0	16	(26.7)	34	(26.6)	50	(26.6)
	できた	5	0	0	2	7	(11.7)	17	(13.3)	24	(12.8)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	14	1	1	3	19	(31.7)	42	(32.8)	61	(32.4)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)	

2.14.3.8 就労意欲に関わる項目—「不安を相談できる」

「不安を相談できる」については、全体で「できた」26世帯(13.8%)「ある程度できた」51世帯(27.1%)をあわせて40.9%、「少しできた」29世帯(15.4%)「できない」19世帯(10.1%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は7世帯(11.7%)

「ある程度できた」は18世帯(30.0%)をあわせて41.7%、「少しできた」は8世帯(13.3%)「できない」は6世帯(10.0%)となっている。無子世帯では「できた」は19世帯(14.8%)「ある程度できた」は33世帯(25.8%)をあわせて40.6%、「少しできた」は21世帯(16.4%)「できない」は13世帯(10.2%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計				無子世帯計					
		母子生別	傷病	障害	その他						
		度数	度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%
不安を相談 するよう になった。	できない	4	1	0	1	6	(10.0)	13	(10.2)	19	(10.1)
	少しできた	4	3	0	1	8	(13.3)	21	(16.4)	29	(15.4)
	ある程度できた	18	0	0	0	18	(30.0)	33	(25.8)	51	(27.1)
	できた	5	0	0	2	7	(11.7)	19	(14.8)	26	(13.8)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	13	1	1	4	19	(31.7)	41	(32.0)	60	(31.9)
	未記入	0	0	1	1	2	(3.3)	1	(0.8)	3	(1.6)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.9 就労意欲に関わる項目—「希望を持てる」

「希望を持てる」については、全体で「できた」18世帯(9.6%)「ある程度できた」43世帯(22.9%)をあわせて32.2%、「少しできた」36世帯(19.1%)「できない」27世帯(14.4%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は7世帯(11.7%)

「ある程度できた」は17世帯(28.3%)をあわせて39.0%、「少しできた」は8世帯(13.3%)「できない」は7世帯(11.7%)となっている。無子世帯では「できた」は11世帯(8.6%)「ある程度できた」は26世帯(20.3%)をあわせて28.9%、「少しできた」は28世帯(21.9%)「できない」は20世帯(15.6%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計				無子世帯計					
		母子生別	傷病	障害	その他						
		度数	度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%
希望を持 てるよう になった。	できない	4	2	0	1	7	(11.7)	20	(15.6)	27	(14.4)
	少しできた	5	2	0	1	8	(13.3)	28	(21.9)	36	(19.1)
	ある程度できた	17	0	0	0	17	(28.3)	26	(20.3)	43	(22.9)
	できた	5	0	0	2	7	(11.7)	11	(8.6)	18	(9.6)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	13	1	1	4	19	(31.7)	41	(32.0)	60	(31.9)
	未記入	0	0	1	1	2	(3.3)	2	(1.6)	4	(2.1)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.10 正しく履歴書が書けるようになった。

「正しく履歴書が書けるようになった」

については、全体で「できた」45世帯(23.9%)「ある程度できた」28世帯(14.9%)をあわせて38.8%、「少しできた」15世帯(8.0%)

「できない」16世帯(8.5%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は15世帯(25.0%)「ある程度できた」は10世帯(16.7%)をあわせて41.7%、「少しできた」は4世帯

(6.7%)「できない」は5世帯(8.3%)となっている。無子世帯では「できた」は30世帯(23.4%)「ある程度できた」は18世帯(14.1%)をあわせて37.5%、「少しできた」は11世帯(8.6%)「できない」は11世帯(8.6%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

						有子世帯計		無子世帯計		全世帯	
		母子生別	傷病	障害	その他	度数	%	度数	%	度数	%
		度数	度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%
正しく履歴書が書けるようになった。	できない	4	0	0	1	5	(8.3)	11	(8.6)	16	(8.5)
	少しできた	2	1	0	1	4	(6.7)	11	(8.6)	15	(8.0)
	ある程度できた	7	2	0	1	10	(16.7)	18	(14.1)	28	(14.9)
	できた	14	1	0	0	15	(25.0)	30	(23.4)	45	(23.9)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	16	1	1	5	23	(38.3)	55	(43.0)	78	(41.5)
	未記入	1	0	1	1	3	(5.0)	3	(2.3)	6	(3.2)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.11 ハローワークでの求職活動を行うようになった。

「ハローワークでの求職活動を行うようになった」については、全体で「できた」が7世帯(9.0%)「ある程度できた」12世帯(6.4%)をあわせて15.4%、「少しできた」15世帯(8.0%)「できない」25世帯(13.3%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、

有子世帯では「できた」は4世帯(6.7%)

「ある程度できた」は2世帯(3.3%)をあわせて10.0%、「少しできた」は3世帯(5.0%)「できない」は8世帯(13.3%)となっている。無子世帯では「できた」は13世帯(10.2%)「ある程度できた」は10世帯(7.8%)をあわせて18.0%、「少しできた」は12世帯(9.4%)「できない」は17世帯(13.3%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

						有子世帯計		無子世帯計		全世帯	
		母子生別	傷病	障害	その他	度数	%	度数	%	度数	%
		度数	度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%
ハローワークでの求職活動を行うようになった。	できない	5	1	0	2	8	(13.3)	17	(13.3)	25	(13.3)
	少しできた	2	0	1	0	3	(5.0)	12	(9.4)	15	(8.0)
	ある程度できた	2	0	0	0	2	(3.3)	10	(7.8)	12	(6.4)
	できた	4	0	0	0	4	(6.7)	13	(10.2)	17	(9.0)

不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
非該当	31	4	1	6	42	(70.0)	75	(58.6)	117	(62.2)
未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.12 シルバー人材センターへ登録を行った。

「ハローワークでの求職活動を行うようになった」については、全体で「できた」1世帯(0.5%)「ある程度できた」0世帯(0.0%)であわせて0.5%、「少しできた」0世帯(0.0%)「できない」7世帯(3.7%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、

有子世帯では「できた」は0世帯(0.0%)「ある程度できた」は0世帯(0.0%)であわせて0.0%、「少しできた」0世帯(0.0%)「できない」2世帯(3.3%)となっている。無子世帯では「できた」は1世帯(0.8%)「ある程度できた」は0世帯(0.0%)であわせて0.8%、「少しできた」は0世帯(0.0%)「できない」は5世帯(3.9%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

						有子世帯計		無子世帯計		全世帯	
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
シルバー 人材センタ ーへ登録 を行った。	できない	2	0	0	0	2	(3.3)	5	(3.9)	7	(3.7)
	少しできた	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	ある程度できた	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	できた	0	0	0	0	0	0.0	1	(0.8)	1	(0.5)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	42	5	2	8	57	(95.0)	121	(94.5)	178	(94.7)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.13 作業所・通所授産施設の見学に参加した。

「ハローワークでの求職活動を行うようになった」については、全体で「できた」1世帯(0.5%)「ある程度できた」0世帯(0.0%)であわせて0.5%、「少しできた」0世帯(0.0%)「できない」5世帯(2.7%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、

有子世帯では「できた」は0世帯(0.0%)「ある程度できた」は0世帯(0.0%)であわせて0.0%、「少しできた」は0世帯(0.0%)「できない」は2世帯(2.3%)となっている。無子世帯では「できた」は1世帯(0.8%)「ある程度できた」は0世帯(0.0%)、「少しできた」は0世帯(0.0%)「できない」は3世帯(2.3%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

	全世帯										
					有子世帯計		無子世帯計				
	母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%	
作業所・通所 授産施設の 見学に参加し た。	できない	2	0	0	0	2	(3.3)	3	(2.3)	5	(2.7)
	少しできた	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	ある程度できた	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	できた	0	0	0	0	0	0.0	1	(0.8)	1	(0.5)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	42	5	2	8	57	(95.0)	122	(95.3)	179	(95.2)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	2	(1.6)	3	(1.6)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.14 就労希望先とアポイントメントがとれるようになった。

「就労希望先とアポイントメントがとれるようになった」については、全体で「できた」34世帯(18.1%)「ある程度できた」20世帯(10.6%)をあわせて28.7%、「少しできた」17世帯(9.0%)「できない」20世帯(10.6%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、

有子世帯では「できた」は14世帯(23.3%)

「ある程度できた」は3世帯(5.0%)であわせて28.3%、「少しできた」は4世帯(6.7%)「できない」は6世帯(10.0%)となっている。無子世帯では「できた」は20世帯(15.6%)「ある程度できた」は17世帯(13.3%)をあわせて28.9%、「少しできた」は13世帯(10.2%)「できない」は14世帯(10.9%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

	全世帯										
					有子世帯計		無子世帯計				
	母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%	
就労希望先と アポイントメン トが取れるよ うになった。	できない	5	0	0	1	6	(10.0)	14	(10.9)	20	(10.6)
	少しできた	2	0	1	1	4	(6.7)	13	(10.2)	17	(9.0)
	ある程度できた	2	1	0	0	3	(5.0)	17	(13.3)	20	(10.6)
	できた	12	0	0	2	14	(23.3)	20	(15.6)	34	(18.1)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	23	4	1	4	32	(53.3)	62	(48.4)	94	(50.0)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	2	(1.6)	3	(1.6)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.15 企業との面接が行えるようになった。

「企業との面接が行えるようになった」

については、全体で「できた」36世帯(19.1%)

「ある程度できた」18世帯(9.6%)をあわせて28.7%、「少しできた」19世帯

(10.1%)「できない」20世帯(10.6%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は15世帯(25.0%)「ある程度できた」は3世帯(5.0%)であわせて30.0%、「少しできた」は4世帯

(6.7%)「できない」は6世帯(10.0%)となっている。無子世帯では「できた」は21世帯(16.4%)「ある程度できた」は15世帯(11.7%)であわせて28.1%、「少しできた」は15世帯(11.7%)「できない」は14世帯(10.9%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

						有子世帯計		無子世帯計		全世帯	
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
企業との 面接が行 えるよう になっ た。	できない	5	0	0	1	6	(10.0)	14	(10.9)	20	(10.6)
	少しできた	2	0	1	1	4	(6.7)	15	(11.7)	19	(10.1)
	ある程度でき た	2	1	0	0	3	(5.0)	15	(11.7)	18	(9.6)
	できた	13	0	0	2	15	(25.0)	21	(16.4)	36	(19.1)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	22	4	1	4	31	(51.7)	62	(48.4)	93	(49.5)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.16 適切な身なりで面接が望めるようになった。

「適切な身なりで面接が望めるようになった」については、全体として「できた」33世帯(17.6%)「ある程度できた」21世帯(11.2%)であわせて28.8%、「少しできた」17世帯(9.0%)「できない」21世帯(11.2%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有

子世帯では「できた」は14世帯(23.3%)「ある程度できた」は4世帯(6.7%)であわせて30.0%、「少しできた」は4世帯(4.7%)「できない」は6世帯(10.0%)となっている。無子世帯では「できた」19世帯(14.8%)「ある程度できた」17世帯(13.3%)であわせて28.1%、「少しできた」13世帯(10.2%)「できない」15世帯(11.7%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

						有子世帯計		無子世帯計		全世帯	
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
適切な身なり で面接に望め るようになっ た。	できない	5	0	0	1	6	(10.0)	15	(11.7)	21	(11.2)
	少しできた	2	0	1	1	4	(6.7)	13	(10.2)	17	(9.0)
	ある程度でき た	3	1	0	0	4	(6.7)	17	(13.3)	21	(11.2)
	できた	12	0	0	2	14	(23.3)	19	(14.8)	33	(17.6)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

非該当	22	4	1	4	31	(51.7)	63	(49.2)	94	(50.0)
未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.17 面接の技術が向上した。

「面接の技術が向上した」については、全体としては「できた」23世帯(12.2%)「ある程度できた」25世帯(13.3%)をあわせて25.5%、「少しできた」20世帯(10.6%)「できない」23世帯(12.2%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は13世帯(21.7%)

「ある程度できた」は5世帯(8.3%)をあわせて30.0%、「少しできた」は3世帯(5.0%)「できない」は7世帯(11.7%)となっている。無子世帯では「できた」は10世帯(7.8%)「ある程度できた」は20世帯(15.6%)をあわせて23.4%、「少しできた」は17世帯(13.3%)「できない」は16世帯(12.5%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

	母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	有子世帯計		無子世帯計		全世帯		
					度数	%	度数	%	度数	%	
					面接の 技術が 向上し た。	できない	5	0	1	1	7
	少しできた	2	0	0	1	3	(5.0)	17	(13.3)	20	(10.6)
	ある程度できた	4	1	0	0	5	(8.3)	20	(15.6)	25	(13.3)
	できた	11	0	0	2	13	(21.7)	10	(7.8)	23	(12.2)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	22	4	1	4	31	(51.7)	64	(50.0)	95	(50.5)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.18 定期的に求職活動状況を報告できるようになった。

「定期的に求職活動状況を報告できるようになった」については、全体では「できた」31世帯(16.5%)「ある程度できた」21世帯(11.2%)をあわせて27.7%、「少しできた」19世帯(10.1%)「できない」22(11.7%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有

子世帯では「できた」は13世帯(21.7%)

「ある程度できた」は4世帯(6.7%)をあわせて28.4%、「少しできた」は5世帯(8.3%)「できない」は5世帯(8.3%)となっている。無子世帯では「できた」は18世帯(14.1%)「ある程度できた」は17世帯(13.3%)をあわせて27.4%、「少しできた」は14世帯(10.9%)「できない」は17世帯(13.3%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計				無子世帯計					
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
定期的 に求職 活動状 況を報告 できるよ うになっ た。	できない	4	0	1	0	5	(8.3)	17	(13.3)	22	(11.7)
	少しできた	3	0	0	2	5	(8.3)	14	(10.9)	19	(10.1)
	ある程度できた	3	1	0	0	4	(6.7)	17	(13.3)	21	(11.2)
	できた	11	0	0	2	13	(21.7)	18	(14.1)	31	(16.5)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	23	4	1	4	32	(53.3)	60	(46.9)	92	(48.9)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	2	(1.6)	3	(1.6)
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)	

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計				無子世帯計					
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
自己の面接 について見 直し等評価 ができるよ うになっ た。	できない	7	0	1	1	9	(15.0)	17	(13.3)	26	(13.8)
	少しできた	0	0	0	1	1	(1.7)	15	(11.7)	16	(8.5)
	ある程度できた	5	1	0	0	6	(10.0)	22	(17.2)	28	(14.9)
	できた	11	0	0	2	13	(21.7)	12	(9.4)	25	(13.3)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	21	4	1	4	30	(50.0)	61	(47.7)	91	(48.4)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)	

2.14.3.19 自己の面接について見直し等評価ができるようになった。

「自己の面接について見直し等評価ができるようになった」については、「できた」25(13.6%)「ある程度できた」28(14.9%)であわせて28.5%、「少しできた」16(8.5%)「できない」26(13.8%)となっている。有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は13世帯(21.7%)

「ある程度できた」は6世帯(10.0%)であわせて31.7%、「少しできた」は1世帯(1.7%)「できない」は17世帯(13.3%)となっている。無子世帯では「できた」は12世帯(9.4%)「ある程度できた」は22世帯(17.2%)であわせて26.6%、「少しできた」は15世帯(11.7%)「できない」は17世帯(13.3%)となっている。

2.14.3.20 調査結果

一有子世帯と無子世帯の比較

調査結果を有子世帯と無子世帯の比較を行えば、以下の傾向が現れている。

「できた」という回答割合に注目すれば、有子世帯>無子世帯という結果が現れているのは、次の項目である。「就労を積極的に考える」「職歴を振り返る」「就労について

自分の意見を言える」「就労について具体的なイメージを持つ」「就労志望先とのアポがとれる」「企業と面接ができた」「適切な身なりで面接をうけた」「面接の技術の向上」「定期的な求職活動の報告」「自己の面接についての見直し」「必要な技能の習得」である。これは、有子世帯が無子世帯に比べて、積極的に就労しようという姿勢が目立ち、具体的な取り組みも多い。

反対に有子世帯<無子世帯な項目は、「就労支援相談員との面接の継続」「不安を相談する」「ハローワークでの求職活動」である。これらについては、有子世帯は無子世帯に比べ、自身で取り組む意欲が高いため、相談機関を通さず求職活動が行える利用者が比較的多いということを示しているといえよう。しかし、意欲の高さに比例して就職率は35%程度と無子世帯と比べて4%ほど高いにとどまっている。これは、有子世帯の大半を占める母子世帯の置かれている雇用環境の厳しさが反映していると考えられる。

一方で困難事例になりやすいと考えられる「できない」という回答に注目すれば、有子世帯と無子世帯で、分布に大きな違いはみられない。子どもがいるために、就労支援において「できなくなる」ということは特にみられないかもしれない。この点については、更なる検討が必要であろう。

2.14.4 今後の展望

就労支援プログラムは、稼働能力を有する被保護者に対し就労に向け意欲形成を図るとともに就労活動に必要なスキルな修得し、就労につなげていくことを目的として作成されたものである。

この点に関し、自立支援プログラムを活

用することにより、就労に対する本人の考え方や希望、過去の就労状況の振り返り、不安の解消等がある程度積極的にとらえられるようになっている。その結果、具体的に求職活動を行う、あるいは就職へ結びつく事例も出されてきている。しかしながら、そのような本人とワーカー等支援者側の取組みにもかかわらず、具体的な求職・就職に結びつく割合をこれ以上に高めていくためには、それぞれの課題に対してのきめ細かい取組みがより一層望まれるであろう。具体的には、利用者本人と家庭環境を含め置かれている状態・意欲のアセスメント、地域の雇用状況を含めた社会資源のアセスメント、就労支援計画の策定、実施、モニタリング、評価、終結、そしてその後のフォローアップとそれぞれの局面での働きかけの内容・方法・時期・手順等の検討が必要と考える。

3. 総括

平成19年度末時点でのプログラム数は、昨年度報告した中間報告時より大幅に増えた。また、多くのプログラムについては検討票との照合により、より詳細な事例の実態と課題が明らかになっている。その結果、生活保護受給世帯のかかえている生活課題の多様性・重層性・広汎性等が一層明確になった。また一方では、これら課題を緩和・解決していくためにP自治体は多様な自立支援プログラムを開発しその活用を図ることにより、被保護者の生活再建に向け着実に支援の地歩を固められてきている状況がうかがわれた。

今後ともさらに事例の蓄積を重ね、生活

保護において被保護者の生活をより望ましいものに支えていく上で役立つ自立支援プログラムとなるよう、課題の析出と方法論の明確化に努めていくことが必要である。

付記：執筆分担は以下の通りである。

1. 岡部、2. 1～2. 6 長沼、2. 7～2. 8 和気、2. 9 長沼、2. 10 和気、2. 11 堀江、2. 12～13 矢嶋、2. 14 岡部、3. 岡部

生活保護受給有子世帯の生活実態と養育・教育支援および就労支援方策に関する研究
分担研究報告

7. A 自治体における生活保護受給有子世帯に関する 3 年間の調査データ概要

研究協力者 塚本鶴樹（首都大学東京大学院）

3 年間の本研究事業において行われた調査から、「生活保護受給有子世帯概況の 1 年間の変化に関する調査報告」、「生活保護における自立支援プログラム—ケースワーカーの自己点検を中心としたプログラム評価—」、そして「生活保護における自立支援プログラム実践の一例」として、それぞれまとめられている。ここでは、調査結果の基礎データを用いて、A 自治体における平成 19 年から 21 年にわたる生活保護受給有子世帯の状況を概観したい。なお、各表は生活保護受給有子世帯調査結果を利用し、作成したものである。

全国的には、長期化する不況の中で被保護世帯は増加を続け、この 3 年間で 168,956

世帯（15.3%）増となり、被保護人員でも 14.3%増となっている（厚生労働省、2010）。一方、本調査においては有子世帯に限定されているため、簡単に比較することはできないが、以下の表で示されているのは各年とも世帯数が 1,112 で、変化がないことである。A 自治体に特有の理由があるかどうかについては、他の自治体との比較が必要である。

表 1 と表 2 は、それぞれ世帯員数と子どもの数の推移を示している。世帯員数では 2~4 人、子どもの数では 1~3 人の合計がどの年でも 90%をこえており、増減はほとんど見られない。

表 1 世帯員数の推移

世帯員数	19年度		20年度		21年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	4	0.360%	3	0.270%	3	0.270%
2	418	37.590%	419	37.680%	415	37.320%
3	402	36.151%	397	35.701%	397	35.701%
4	202	18.165%	199	17.896%	205	18.435%
5	49	4.406%	57	5.126%	52	4.676%
6	23	2.068%	23	2.068%	26	2.338%
7	10	0.899%	9	0.809%	10	0.899%
8	3	0.270%	4	0.360%	3	0.270%
9	1	0.090%	1	0.090%	1	0.090%
10	0	0.000%	0	0.000%	0	0.000%
合計	1112	100.000%	1112	100.000%	1112	100.000%

表2 子どもの数の推移

子どもの数	19年度		20年度		21年度	
0	7	0.629%	4	0.360%	4	0.360%
1	490	44.065%	496	44.604%	496	44.604%
2	405	36.421%	395	35.522%	403	36.241%
3	151	13.579%	156	14.029%	149	13.399%
4	36	3.237%	39	3.507%	37	3.327%
5	17	1.529%	15	1.349%	17	1.529%
6	4	0.360%	4	0.360%	3	0.270%
7	2	0.180%	3	0.270%	3	0.270%
8	0	0.000%	0	0.000%	0	0.000%
9	0	0.000%	0	0.000%	0	0.000%
10	0	0.000%	0	0.000%	0	0.000%
合計	1112	100.000%	1112	100.000%	1112	100.000%

表3は、世帯内の障害者数を表している。また、障害者全体の数は増加している。その中で身体障害、知的障害は減少傾向を示してい

る一方で、障害種別不明の人数、百分比とも増加し、次に精神障害の数が多数を占め、実数でも百分比でも増加を示している。

表3 世帯における障害者数の推移

障害内訳	19年度		20年度		21年度	
精神障害	54	21.951%	60	20.906%	68	23.529%
身体障害	34	13.821%	20	6.969%	17	5.882%
知的障害	39	15.854%	27	9.408%	31	10.727%
重複障害	1	0.407%	0	0.000%	0	0.000%
不明	114	46.341%	175	60.976%	168	58.131%
内部障害	4	1.626%	5	1.742%	5	1.730%
合計	246	100.000%	287	100.000%	289	100.000%

表4は、居住先を示している。借家がどの年でも70%弱を占め最多である。次に公営住宅

第1種、第2種で26~29%となっており、これら上位3位までで95%を占めている。

表4 住宅状況の推移

住宅状況	19年度		20年度		21年度	
借家	769	69.155%	749	67.356%	748	67.266%
都営1	185	16.637%	209	18.795%	210	18.885%
都営2	116	10.432%	112	10.072%	113	10.162%
母子	22	1.978%	18	1.619%	17	1.529%
宿提	7	0.629%	6	0.540%	6	0.540%
自地	3	0.270%	3	0.270%	3	0.270%
なし	3	0.270%	11	0.989%	12	1.079%
他	2	0.180%	1	0.090%	0	0.000%
同居	2	0.180%	1	0.090%	1	0.090%
借地	2	0.180%	2	0.180%	2	0.180%
無償提供	1	0.090%	0	0.000%	0	0.000%
合計	1112	100.000%	1112	100.000%	1112	100.000%

有子世帯の世帯類型を見ると(表5)、生別母子世帯が70%前後を占めており最も多いが、実数も百分比も減少している。一方で、障害世帯、死別母子世帯、児童世帯が増加しているほか、その他世帯が大きく増えている(22.5%)。その他世帯の大幅増は、増加率こそ2分の1

以下であるが、この間の全国的な保護動向と一致する(厚生労働省、2010)。これは、長引く不況による、低収入、失業等を要因とする受給世帯が増加しているものと考えられる。また、全国的には高齢者世帯の割合が最も高いが、この調査が有子世帯を対象としているため、65

歳以上の高齢者と子どものみで構成される世帯は1%未満にとどまっている。

表5 世帯類型別被保護有子世帯数の推移

世帯類型	19年度		20年度		21年度	
母子生別	801	72.032%	772	69.424%	737	66.277%
傷病障害	100	8.993%	89	8.004%	101	9.083%
母子死別	16	1.439%	21	1.888%	24	2.158%
高齢その他	6	0.540%	8	0.719%	6	0.540%
児童	3	0.270%	5	0.450%	7	0.629%
高齢単身	1	0.090%	1	0.090%	1	0.090%
その他	151	13.579%	171	15.378%	185	16.637%
合計	1112	100.000%	1112	100.000%	1112	100.000%

労働力類型(表6)を見ると、非稼働が45%前後で最多であるが、次に多いのは世帯主が常用で稼働している世帯で、約25%を占めている。4分の1の世帯主が常勤で働いているにもかかわらず、最低生活を賄うことのできる収入を得られていないということである。これは、表8の保護基準額との関連で言えば、保護基準額の平均が230,000円前後であることから、常用で働いても基礎控除後の収入が、その金額を上回ることができないということであろう。こ

のことは、表7の収入充当額を見るとより明らかであるように思われる。表7は、常用のほかすべての就労形態による稼働収入ばかりでなく、すべての収入による充当額を示しているが、平均は80,000円から90,000円で、中央値は70,000円前後、最頻値は46,720円である。稼働収入を含めてもこの金額であり、就労による収入がかなり低いということが示されているように思われる。

表6 労働力類型別被保護有子世帯数の推移

労働力類型	19年度		20年度		21年度	
非稼働	データなし		492	44.254%	517	46.493%
主常用	データなし		280	25.180%	284	25.540%
主日雇	データなし		192	17.266%	175	15.737%
員稼働	データなし		90	8.094%	71	6.385%
主他就	データなし		51	4.586%	55	4.946%
主内職	データなし		7	0.629%	10	0.899%
合計	データなし		1112	100.000%	1112	100.000%

表7 収入充当額の推移

	19年度	20年度	21年度
平均	81783.57824	90355.83183	90295.2545
標準誤差	1721.141424	1918.727334	2203.14588
中央値	67786.5	74166.5	69720
最頻値	46720	46720	46720
標準偏差	57394.32476	63983.15573	73467.5653
分散	3294108515	4093844217	5397483152
尖度	2.698646155	1.92781949	15.8000173
歪度	1.235626709	1.192575087	2.46719732
範囲	430510	419673	900194
合計	90943339	100475685	100408323
標本数	1112	1112	1112

表8 保護基準額の推移

	19年度	20年度	21年度
平均	236783.2122	229690.5306	226376.344
標準誤差	1575.774028	1648.098047	1696.96625
中央値	231305	222886	218985
最頻値	215480	265420	201330
標準偏差	52546.80705	54958.57182	56488.1232
分散	2761166931	3020444617	3190908064
尖度	1.542367706	1.543579275	0.97240465
歪度	0.274171347	0.154116556	0.1212784
範囲	448170	449590	444920
最小	23760	23770	24150
最大	471930	473360	469070
合計	263302932	255415870	251730495
標本数	1112	1112	1112

上記で確認されたように、調査対象となった有子世帯は、就労していてもその収入水準は低く、生活保護による支援も長期にわたるものと考えられる。表9は、保護歴(月)を表してい

るが、平均値、中央値、最頻値ともに確実に増加しており、保護受給が長期化していることが示されている。

表9 保護歴(月)の推移

	19年度	20年度	21年度
平均	52.28057554	64.7823741	74.6591727
標準誤差	1.295970991	1.324626701	1.35552074
中央値	43	55	65
最頻値	11	23	34
標準偏差	43.21630918	44.17188152	45.2020947
分散	1867.649379	1951.155117	2043.22937
尖度	4.283118023	3.91776646	3.60515078
歪度	1.500525469	1.454973961	1.36647967
範囲	387	398	411
最小	0	1	0
最大	387	399	411
合計	58136	72038	83021
標本数	1112	1112	1112

これまで確認してきたように低収入により生活保護による支援が長期になる状況の下で、生活保護の一つの目的である、自立の助長を考えると、その支援は経済的な自立ばかりではなく、日常生活自立や社会的自立も視野に入れる必要がある。生活保護受給有子世帯に対する自立支援プログラムも、世帯主に限らず、

世帯員、子どもを対象にしたものを考案し、取り入れていく必要があるのではないだろうか。

参考資料

厚生労働省(2010) 平成21年度福祉行政報告例結果の概況 <http://www.mhlw.go.jp/> (2010年10月30日取得)

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表（平成 21 年度）

< 書籍 >

著者名	タイトル	編集者名	書籍名	出版社	出版年	頁
岡部 卓・ 新保美香・ 根本久仁子	共同執筆	自立支援共 同研究チー ム	自立支援ハンド ブックー自立支 援をよりよくす める 8 つのポ イント		2010	
岡部 卓・ 森川美絵・ 新保美香・ 根本久仁子	共同執筆	岡部 卓・ 森川美絵・ 新保美香・ 根本久仁子	生活保護の相談 援助活動ー自己 点検ワークブッ ク	中央法 規出版	2009.9	
岡部 卓	「5 章 生活保 護」	増田雅暢・ 島田美喜	ナーシング・グ ラフィカ会と生 活者の健康ー社 会福祉と社会保 障	メデ ィカ出版	2009.12	127-139
岡部 卓	「生活保護制度 の課題と展望」		月刊福祉 100 年 記念増刊号 現 代の社会福祉 100 の論点	全社協	2010.1	66-67
岡部 卓	「生活保護制度 を活かすため に」	生活保護問 題対策全国 会議	カウンター越し の対立を超えて	全国ク レジッ ト・サラ 金問題 対策協 議会	2010.1	28-46
岡部 卓	担当 15 項目	茂木俊彦	特別支援教育大	旬報社	2010.3	

			事典			
岡部 卓	「第 6 章 公的 扶助」	福田素生	系統看護学講座 専門基礎⑨ 社 会福祉 社会保 障制度と生活者 の健康[3]	医学書 院	2010. 2	130-148
岡部 卓	「1 章 公的扶 助の概念」「2 章 貧困・低所得者 問題と社会的排 除」「10 章 生活 保護における自 立支援」	岡部 卓・ 六波羅詩朗	新・社会福祉士 養成講座 16 低所得者に対す る支援と生活保 護制度－公的扶 助論	中央法 規出版	2010. 2	1-14 15-28 193-206
岡部 卓	「第 1 章 現代 社会と公的扶 助」「第 3 章 生 活保護の運営実 施体制」「低所得 者対策」		社会福祉学習双 書 2010 公的 扶助論	全社協	2010. 3	2-16 74-92
岡部 卓	「はじめに－高 齢者の生活支援 における福祉事 務所の役割」	東京都福祉 保険局生活 福祉部保護 課	福祉事務所にお ける被保護高齢 者の生活支援プ ログラム		2010. 3	1-5
岡部 卓	「社会福祉にお ける自立支援の 動向について」	特別区人 事・厚生事 務組合・財 団法人特別 区協議会・ 首都大学東	社会福祉リカレ ント講座 講演 概要		2010. 3	1-16

		京オープン ユニバー シティ				
副田あけみ	「虐待（高齢者） への相談援助演 習」	白澤政和・ 福山和女・ 石川久展	社会福祉士相談 援助演習	中央法 規出版	2009	244-247
和気純子	「高齢者に対す る生活支援の考 え方」「相談援助 の方法」「被保護 高齢者の生活支 援プロセス」「支 援困難ケースへ のアプローチ」	東京都福祉 保健局生活 福祉部保護 課	福祉事務所にお ける被保護高齢 者の生活支援プ ログラム		2010	1-27
和気純子	「高齢者の社会 的特性（第1章 第1節）」「高齢 者の総合的理解 （第1章第4 節）」「高齢者支 援の方法（第10 章）」	社会福祉士 養成講座編 集委員会	高齢の支援と介 護保険制度	中央法 規出版	2009	1-9 25-28 213-224
矢嶋里絵	「社会福祉法」 「障害をもつア メリカ人法 ADA」 「イギリス障害 者差別禁止法」 「公民権運動」 「身体障害者の	茂木俊彦・ 荒川智・木 全和巳・佐 藤久夫・杉 山登志郎・ 高橋智・玉 村公二彦・	特別支援教育大 事典	旬報社	2010	

	利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」	土岐邦彦・堀江重信・水野信義・峰島厚・矢嶋里絵・渡部昭夫				
稲葉昭英	「一緒に住んでいる人・いない人」	藤見純子・西野理子	現代日本人の家族：NFRJ からみたその姿	有斐閣	2009	15-24
稲葉昭英	「夫婦関係の評価」	藤見純子・西野理子	現代日本人の家族：NFRJ からみたその姿	有斐閣	2009	122-130
堀江孝司	「少子化問題と専門知」	久米郁男	専門知と政治	早稲田大学出版部	2009	83-113
ジェラルド・ホルサム／ロザリー・ヒューズ（堀江孝司訳）	「イギリスにおける社会民主主義の状態」	田中浩・柴田寿子監訳	EU時代の到来ヨーロッパ・福祉社会・社会民主主義	未来社	2009	276-293
エアハルト・エプラー（堀江孝司訳）	「ドイツ社会民主党の綱領をめぐる若干の論評」	田中浩・柴田寿子監訳	EU時代の到来ヨーロッパ・福祉社会・社会民主主義	未来社	2009	338-342
姜恩和	「『家』の存続における植民地支配期の影響に関する考察」	國方敬司・永野由紀子・長谷部弘	家の存続戦略と婚姻日本・アジア・ヨーロッパ	刀水書房	2009	125-142